

災害から避難するタイミング

市町村が発令する避難勧告等の避難情報と気象庁等が発表する防災気象情報が、5段階の警戒レベルで提供されます。住民がとるべき行動を理解して、いざというときの避難行動に役立ててください。

<避難情報等>		<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとります。	災害発生情報 (市町村が発令)
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告、避難指示(緊急) (市町村が発令)
警戒レベル3	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動 を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警戒 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警戒 等

(国土交通省、気象庁、都道府県が発令)

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

- 必ず警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限らないので注意しましょう。
- 避難指示(緊急)は状況に応じて緊急的に、又は重ねて避難を促す場合に発令されます。ただし、必ず発令されるものではありません。
- 災害発生情報は災害の発生を把握した場合に可能な範囲で発令されます。ただし、必ず発令されるものではありません。

命を守るための避難行動

危険な状況での避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えましょう。危険が切迫している場合は、指定された避難場所等への移動(立ち退き避難)だけでなく、近隣の安全な建物などへの避難や、屋内のより安全な場所への移動(屋内安全確保)が必要な場合もあります。



例えば、こんな場合は

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している(50センチ以上)。
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れが速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。



- 避難場所への移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。
- 外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

❗ポイント! 避難における心得

- 「避難しよう」と判断するのはあなた自身です。避難することで助かるのは、「あなたの命」であることを強く認識してください。
- 実際には災害が発生せず、避難したことが「空振り」に終わったとしても、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めましょう。
- 避難勧告等が発令されている区域はあくまでも目安です。その区域外でも、危険を感じたら速やかに避難する必要があります。
- 過去の災害で大丈夫だったからといって安心できません。過去より悪い方向に状況が進む場合があります。